

ソーシャルメディア運用要領

開設した課	総務課
利用するソーシャルメディアの種類	<input type="checkbox"/> フェイスブック <input type="checkbox"/> ツイッター <input checked="" type="checkbox"/> その他（ LINE ）
アカウント名	愛媛県松前町
登録URL	https://lin.ee/V4N4Ra5
アカウント管理責任者	広報・広聴担当課長
開設及び運用の目的	LINE 及び LINE プラットフォームを活用し、各種イベントや防災、子育て等の行政情報をタイムリーに発信するとともに、生活に役立つ便利な機能を提供するため。
発信情報の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行政情報または事業、イベント等の情報 (2) 町の話、観光情報 (3) 防災情報 (4) その他町長が適当と認めるもの
運用期間	令和6年3月25日～
運用時間	月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで（祝日及び年末年始を除く）。ただし、この時間以外に発信する場合があります。
意見質問への対応	<p>原則として、自動回答を除き、下記の事項は行わないものとします。ただし、町、公的機関又は他市町のLINE、その他業務上関係が深いと認められる場合は、下記の事項を行う場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のLINEユーザーへのコメント ・公式LINEに書き込まれたコメントへの返信コメント
その他	予告なく上記の内容を変更し、運用方法を見直し、又は運用を中止する場合があります。